

V 主要事業

1 「くらし満足度日本一」に向けた施策の推進

(1) 県内経済の活性化

○（仮称）東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進本部事業【新規】

（政策企画課）

15,000千円

東京オリンピック・パラリンピックの成功を支えるとともに、開催効果を本県の一層の発展につなげるため、「（仮称）東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進本部」を設置し、7月に決定した基本方針に基づく戦略を策定するとともに、推進本部の下部組織として、分野別に専門部会を設置し、キャンプ誘致に向けた競技団体へのプロモーション等、具体的な活動を行います。

[事業内容]

- ・（仮称）東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進本部運営費 2,000 千円
- ・キャンプ誘致プロモーション等活動費 13,000 千円

○パラリンピック選手のキャンプ受入体制整備事業【新規】（政策企画課・観光企画課）

10,000千円

パラリンピックキャンプ誘致に向けた地域の気運を醸成するとともに、誘致活動を促進するため、誘致に前向きな市町村と連携して、選手との交流会や、国内トップ選手等によるキャンプを実施し、本県の優位性をPRします。

[事業内容]

1 交流会の開催（政策企画課） 3,000 千円

[場 所] 千葉市・鴨川市・山武市などパラリンピック競技のキャンプ誘致の検討を進めている地域で実施

[主な内容] 講習会、実技体験会、エキシビジョンマッチ等

2 国内トップ選手等によるモデルキャンプの実施（観光企画課） 7,000 千円

交流会を実施した地域のうち1地域において、モデルキャンプを実施します。

[主な内容]

- ・受入宿泊施設従業員向け研修会の実施
- ・モデルキャンプの実施
- ・誘致に向けたセールスポイントの整理、誘致戦略への活用

○通訳ボランティア養成事業【新規】（国際課）

5,000千円

東京オリンピック・パラリンピックの際には、本県にも多くの外国人が訪れ、多言語によるコミュニケーションの支援が必要となることを見込まれるため、通訳ボランティアの養成を開始します。

[事業内容]

- ・通訳ボランティア養成検討会議の設置
- ・通訳ボランティア研修プログラムの開発

○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課）

50,000千円

（既定予算とあわせ 250,000千円）

観光地の利便性を高め魅力向上を図るとともに、外国人旅行客の受入体制を強化するため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修に対する助成について、県の補助率引上げにより、取組の機運が高まっていることに対応して、事業費を増額します。

- 1 観光トイレ 補助率：2/3以内
- 2 トイレ以外
 - ・市町村施設 補助率：2/3以内
 - ・民間施設 補助率：1/2以内（市町村補助1/6と合わせて2/3）

○緊急雇用創出事業（雇用労働課） ▲86,087千円（既定予算とあわせ 1,602,165千円）
（債務負担行為 412,000千円）

「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、地域の雇用を創出するための取組を進めます。

[主な県事業]

・若年者就労応援事業（雇用労働課） 119,400千円（既定予算とあわせ 344,400千円）
（債務負担行為 324,000千円）

若年者の長期安定雇用を支援するため、これまで実施してきた社会人として必要な基礎的能力を身につける研修や県内中小企業等における就労実習に加え、職場定着に向けた若年就労者へのメンタルトレーニングや育成指導者に対するセミナー等を行います。

平成26年度事業 75,000千円

[委託先] 民間企業等 3社

[委託期間] 平成26年11月上旬から平成27年3月31日

[対象企業] 75社

[委託内容] 若手社員の職場定着支援、育成指導者の養成等

平成27年度事業 44,400千円（債務負担行為 324,000千円）

[委託先] 民間企業等 3社

[委託期間] 平成27年1月下旬から平成28年1月31日

[雇用人数] 150人

[対象企業] 75社

[委託内容] 人材育成のためのOFF-JT、OJTの実施

若手社員の職場定着支援、育成指導者の養成等

・中小企業職場定着支援事業【新規】（雇用労働課） 12,200千円
（債務負担行為 61,000千円）

就労者の長期安定就労と企業人材の安定確保を支援するため、離職率が高い県内中小企業に対し、就労者の職場定着に向けたメンタルトレーニングや育成指導者に対するセミナー等を実施します。

[委託先] 民間企業等 1社

[委託期間] 平成27年1月下旬から平成28年1月31日

[対象企業] 県内中小企業 100社

[委託内容] 就労者への職場定着支援、育成指導者の養成、正規雇用化の促進に向けた普及啓発等

・健康・医療ものづくり販路開拓営業人材等育成事業【新規】（産業振興課）

3,000千円（債務負担行為 27,000千円）

県が今後重点的に支援することとしている健康・医療ものづくり関連の中小企業を対象に、販路拡大の取組を支援し、人材を育成するとともに、賃金上昇により在職者の処遇改善を図ります。

[事業内容]

- ・販路開拓・営業人材育成のためのセミナー開催（債務負担行為 1,760千円）
- ・コーディネーターによる伴走支援 3,000千円（債務負担行為 11,661千円）
- ・国内展示会出展支援（債務負担行為 11,544千円）
- ・海外展開に向けたセミナー開催（債務負担行為 2,035千円）

○工業団地整備事業（企業立地課） 76,000千円（既定予算とあわせ 802,000千円）

（債務負担行為 947,000千円（既定予算とあわせ 984,000千円））

【特別会計工業団地整備事業】

茂原にはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地の整備について、早期に分譲を開始するため、基本設計を踏まえ工程を精査し、平成27年度から実施する予定であった造成工事について、仮設道路工事等一部の工事を前倒しして行います。

- ・茂原にはる工業団地整備事業 38,000千円（既定予算とあわせ 255,000千円）
（債務負担行為 616,000千円（既定予算とあわせ 627,000千円））
 - ・仮設道路工事 32,000千円（債務負担行為 49,000千円）
 - ・地盤改良工事（債務負担行為 567,000千円）
 - ・事務費等 6,000千円 人件費等
- ・袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 38,000千円（既定予算とあわせ 547,000千円）
（債務負担行為 331,000千円（既定予算とあわせ 357,000千円））
 - ・仮設道路工事 11,000千円（債務負担行為 17,000千円）
 - ・地盤改良工事 23,000千円（債務負担行為 314,000千円）
 - ・事務費等 4,000千円 人件費等

[スケジュール（2団地共通）]

- ・25年度～26年度 調査・設計
- ・26年度～29年度 造成工事
- ・29年度～ 分譲開始

<農業支援>

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課） 73,382千円 （既定予算とあわせ 283,382千円）

イノシシなどの有害獣による農作物被害防止に向けた取組を一層推進するため、市町村等で構成する対策協議会が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等について、事業費を増額します。

- ・ソフト事業（捕獲機材等） 2,365千円（既定予算とあわせ 14,365千円）
[補助率] 1/2以内
- ・ハード事業（防護柵の設置） 71,017千円（既定予算とあわせ 261,217千円）
[補助率] 実施主体自ら柵を設置する場合：定額
実施主体が委託により柵を設置する場合：1/2以内

○大雪等による被災農業者支援事業【新規】（担い手支援課） 2,563,000千円

本年2月の大雪等により、農業用ハウスや畜舎等に甚大な被害が生じたことから、国の補助制度を活用して施設の再建・修繕や倒壊した施設の撤去に対し助成します。

- ・施設の再建・修繕 2,320,000千円
[補助率] 7/10以内（県は2/10を上限に市町村と同額補助）
- ・倒壊した施設の撤去 243,000千円
[補助率] 3/4（県は市町村1/4の補助を要件）

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課）

101,935千円

（既定予算とあわせ 401,725千円）

国の経営所得安定対策制度の見直しに伴い創設された「多面的機能支払交付金」に基づく農村資源の向上活動に対する交付金について、新たに取り組む団体数や面積が増加したことから、所要額を増額します。

・施設の長寿命化のための活動 101,935千円（既定予算とあわせ 136,725千円）

〔事業主体〕 農業者等で構成される組織

〔交付単価〕 水田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a

〔対象組織等〕 101組織5,000ha（既定予算分とあわせ226組織13,416ha）

○農業経営の法人化等支援事業【新規】（担い手支援課）

5,200千円

地域の中心的な農業経営体の経営の安定化を図るため、国庫補助を活用して集落営農の組織化や法人化に要する経費を助成します。

〔事業主体〕 市町村

〔補助率〕 集落営農の組織化支援：定額（組織化に必要な経費：20万円を上限）

農業経営の法人化支援：定額（法人化に必要な経費：40万円を上限）

法人経営に必要な労務、財務管理等支援：実費（講師の派遣等に必要な経費）

<基盤整備>

○林道事業（森林課） 14,000千円（既定予算とあわせ 127,454千円）

市町村の林道整備を促進するため助成を増額します。

[事業主体] 市町村

[補助率] 国1/2、県1/5

○公共漁港建設事業（漁港課） 188,568千円（既定予算とあわせ 2,355,658千円）

漁港の改良や長寿命化、耐震、耐津波対策等を強化するため事業費を増額します。

[事業内容]

- ・拠点漁港整備事業 223,868千円
- ・水産基盤ストックマネジメント事業 ▲38,300千円
- ・市町村営漁港建設事業 3,000千円

○県立都市公園長寿命化対策事業（公園緑地課） 34,000千円

（既定予算とあわせ 672,500千円）

利用者の安全を確保するため、老朽化した公園内施設の改修を行います。

[事業内容]

- ・補助事業
 - 幕張海浜公園パーゴラ更新工事 30,700千円
 - 羽衣公園石張り舗装補修 3,300千円

(2) 安全・安心の確立

○振り込め詐欺等特殊詐欺緊急対策事業（装備課・生活安全総務課・地域課）

71,000千円（既定予算とあわせ 155,780千円）

（債務負担行為 116,000千円）

振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害抑止に向け、「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」事業を継続して高齢者への呼びかけを強化するとともに、子や孫などに向けた広報啓発活動を充実します。また、犯行グループの検挙を推進するため、捜査用ビデオカメラなどの資機材を整備します。

[事業内容]

- ・振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業 29,000千円
- ・移動交番車視聴覚資機材の整備 2,500千円
- ・捜査用資機材の整備 39,500千円

○LCCターミナルにおける警戒体制の強化【新規】（情報管理課・地域課・外事課）

9,546千円

成田国際空港のLCCターミナル供用開始に伴い、治安対策の強化を図るため、ターミナル内に警察執務室を設置します。

[事業内容]

- ・LCCターミナル詰所の設置
業務：LCCターミナル内の治安対策（交番と同様の業務）
- ・外事課分室の設置
業務：入国審査におけるテロリスト確認等テロ対策

○危険ドラッグ対策事業（薬務課） 30,000千円（既定予算とあわせ 107,100千円）

危険ドラッグの使用を原因とする事件や事故が多発する中、店舗やインターネットで販売されている薬物の検査体制を充実するとともに、危険ドラッグの危険性等をPRするための広報啓発を緊急的に実施します。

[事業内容]

1 検査検体数の拡充 2,676千円

違法性の疑いのある薬物について、店舗やインターネットからの購入件数を100検体から200検体に倍増し、検査対象を拡充します。

2 広報啓発活動の実施 27,324千円

危険ドラッグに対する危険性や違法性を県民に周知するため、ラジオCM等を通じて、啓発活動を展開します。

①啓発資材の作成 6,124千円

②駅での広報啓発 4,600千円

③映画館・ラジオCM等 16,600千円

<耐震化等の推進>

○県立学校耐震化推進事業（財務施設課）

▲1,426,103千円

（既定予算とあわせ 7,032,897千円）

（債務負担行為 8,310,000千円）

入札不調により、工期を見直し工事費を減額する一方で、残工事を前倒して発注するための債務負担行為を設定するなど、平成27年度までの耐震化完了を目指します。

[事業内容]

- ・耐震改修 ▲1,445,580千円：▲13棟（既定予算とあわせ 5,097,420千円：43棟）
（債務負担行為 7,398,000千円：47棟）
- ・仮設建物賃貸借 19,477千円：8棟（既定予算とあわせ 306,477千円：12棟）
（債務負担行為 912,000千円：8棟）

○警察署等耐震改修整備事業（会計課）56,927千円（既定予算とあわせ 391,656千円）

（債務負担行為 198,000千円）

老朽化が著しく、耐震化が必要な銚子警察署について、新たに改修工事に着手します。

[事業内容]

銚子警察署耐震改修工事 56,927千円

○千葉中央警察署耐震改修・別館建設事業（会計課）

34,036千円（既定予算とあわせ 1,085,724千円）

平成25年度に着手した千葉中央警察署別館建設工事について、労務・資材単価の上昇に対応するため、事業費を増額します。

[工事概要]

- ・所在地：千葉市中央区中央港
- ・構造：鉄筋コンクリート造4階建 3,685 m²
- ・工期：平成25年10月～平成26年12月
- ・建設費：1,057百万円

○香取合同庁舎再整備事業（資産経営課）

▲598,000千円（皆減）

（債務負担行為の変更 限度額：1,430,000千円 → 2,512,000千円

期間：26年度～27年度 → 26年度～28年度）

資材単価等の上昇や仕様の変更による設計の見直しに伴い、工期を変更し工事費を減額するとともに、全体計画の見直しに対応するため、債務負担行為の限度額及び期間を変更します。

<災害復旧・防止>

○河川海岸津波対策事業（河川整備課）

1,030,000千円（既定予算とあわせ 5,430,000千円）

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川における堤防のかさ上げ及び構造強化等の工事について、早期の整備を図るため事業費を増額します。

[事業内容]

- ・河川 970,000千円（既定予算とあわせ 2,970,000千円）

堤防かさ上げ工事

[内 訳] 木戸川 200,000千円、南白亀川 200,000千円、一宮川 570,000千円

- ・海岸 60,000千円（既定予算とあわせ 2,460,000千円）

堤防かさ上げ工事

○6月6日から8日の梅雨前線豪雨にかかる災害復旧事業（県土整備政策課）

1,052,800千円（既定予算とあわせ 1,804,800千円）

6月6日から8日にかけての梅雨前線豪雨により被災した道路、河川海岸の公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

- ・補助事業 853,300千円

- ・道路 210,000千円（既定予算とあわせ 260,000千円）

- ・河川海岸 643,300千円（既定予算とあわせ 1,207,300千円）

- ・単独事業 199,500千円

- ・道路 1,000千円（既定予算とあわせ 5,000千円）

- ・河川海岸 11,000千円（既定予算とあわせ 17,000千円）

- ・調査・工法検討委託 187,500千円（既定予算とあわせ 255,500千円）

○災害・事故の再発防止対策（道路環境課・河川環境課・森林課・自然保護課）

750,382千円（既定予算とあわせ 1,386,882千円）

崩落・損傷した道路斜面や河川護岸等の再発防止対策、老朽化した道路照明灯の緊急点検を実施します。

[事業内容]

- ・災害防止事業（道路） 310,000千円

- ・道路灯緊急点検事業 143,000千円

- ・河川維持事業 130,000千円

- ・治山施設災害関連事業 85,000千円

- ・自然公園等管理事業 82,382千円

<その他>

○交通安全施設整備事業（道路環境課・交通規制課）

153,000千円（既定予算とあわせ 7,353,000千円）

交通事故を防止するため、信号機の新設・改良や道路標識などの整備費を増額します。

[事業内容]

- ・補助事業 307,528千円
交通管制機器、信号機新設、信号機改良、標示・標識等
- ・単独事業 ▲154,528千円
交通管制機器、信号機整備、標示・標識等

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境政策課）

114,810千円

（既定予算とあわせ 916,540千円）

国の補助金により造成した基金を活用して、市町村の避難所や防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備等の導入に対する助成を増額します。

[補助率] 10/10

[追加市町村] 9市町 15施設（既定予算とあわせ 25市町 48施設）

○豚流行性下痢（PED）対策事業（畜産課）【新規】 61,825千円

本年3月末から発生している豚流行性下痢（PED）に対し、養豚農場への感染拡大防止対策として実施した、車両の消毒ポイント設置等に係る費用を計上します。

[事業内容]

- ・消毒ポイントの設置 45,108千円
- ・PED病性鑑定・防疫指導 2,906千円
- ・PED対策補助事業 13,811千円

[実施主体] 市町村、生産者団体

[補助対象経費] 消毒ポイント設置に係る委託費、資機材等購入費

[補助率] 国1/2

○家畜伝染病緊急時対策事業（畜産課）【新規】 20,000千円

県内畜産農家に甚大な被害を及ぼす家畜伝染病の発生に備え、被害拡大を防止するための初動経費として、消毒ポイント設置等に係る予算を計上します。

[事業内容]

- ・消毒ポイントの設置 15,200千円
- ・家畜伝染病の病性鑑定 4,800千円

○シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業（森林課） 11,800千円

（既定予算とあわせ 63,700千円）

シイタケの一部出荷制限解除に伴い、原木の購入需要が増加することから、原木確保に係る費用に対する助成を増額します。

[補助先] 森林組合等

[補助率] 国1/2

(3) 子育て支援・福祉・医療の充実

<子育て支援>

○小規模保育設置促進事業【新規】(児童家庭課) 1,458,000千円

待機児童の解消のため、国の交付金により造成した基金を活用し、新たに小規模保育事業を実施する場合の建物賃借料及び施設改修費等に対し助成します。

[実施主体] 市町村

[補助率] 国(基金) 2/3、市町村1/12

○認可化移行総合支援事業【新規】(児童家庭課) 235,000千円

国の交付金により造成した基金を活用し、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対して、移行にあたって必要となる施設改修費等を助成します。

[実施主体] 市町村

[補助率] 国(基金) 2/3、市町村1/12

○幼児教育の質の向上のための環境整備事業(学事課) 100,000千円

国の交付金により造成した基金を活用し、私立幼稚園等が実施する老朽化した遊具の緊急整備等に対して助成します。

[補助対象] 私立幼稚園を設置する学校法人

幼保連携型認定こども園を設置する社会福祉法人

[補助率] 幼稚園1/3、認定こども園1/2

[対象経費] 遊具・運動用具・教具・保健衛生用品などの整備

○安心こども基金の造成（児童家庭課）

916,145千円

（既定予算とあわせ 921,865千円）

保育所の整備等、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、国の交付金により造成した基金の積み増しを行います。

○放課後児童健全育成事業（児童家庭課）

136,900千円

（既定予算とあわせ 1,874,400千円）

保護者が昼間家庭にいない児童等の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営経費に対する助成について、国庫補助基準額の改正及び対象施設の増加等に対応するため増額します。

〔実施主体〕市町村、社会福祉法人 等

〔補助率〕国1/3、県1/3、市町村1/3（政令市・中核市を除く）

〔補助対象〕原則として開設日数250日以上、児童数10人以上のクラブ

1 放課後児童健全育成事業

85,000千円

放課後児童クラブの運営に要する経費に対して助成します。

2 放課後児童クラブ支援事業

51,900千円

障害児の受入のための指導員配置等に要する経費に対して助成します。

<教育関係>

○高等学校再編事業（財務施設課）

（債務負担行為 780,000千円（既定予算とあわせ 1,114,000千円））

東葛飾高校に併設する県立中学校の平成28年度開校に向け、校舎、体育館の整備を進めるため、債務負担行為を設定します。

○特別支援学校整備事業（財務施設課）

911,847千円

（既定予算とあわせ 3,306,015千円）

（債務負担行為 474,000千円（既定予算とあわせ 507,000千円））

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に迅速に対応するため実施している高校の空き校舎などを活用した新設校の整備について、労務・資材単価の上昇や生徒の教育環境の改善に必要な追加工事の発生などに伴い、改修工事費を増額します。

1 高等学校を活用した施設整備 778,601千円（既定予算とあわせ 2,345,601千円）

- ・（仮称）大網白里特別支援学校（旧白里高校の改修）

229,920千円（既定予算とあわせ 302,920千円）

- ・（仮称）松戸矢切特別支援学校（旧松戸矢切高校の改修）

411,473千円（既定予算とあわせ 490,473千円）

（債務負担行為 474,000千円）

- ・（仮称）船橋旭特別支援学校（旧船橋旭高校の改修）

137,208千円（既定予算とあわせ 1,525,208千円）

2 市町村立小中学校等を活用した施設整備 133,246千円（既定予算とあわせ 956,246千円）

- ・（仮称）飯高特別支援学校（旧匝瑳市立飯高小学校の改修）

133,246千円（既定予算とあわせ 598,246千円）

○高等学校における個々の能力・才能を伸ばす教育モデル事業【新規】

(指導課・特別支援教育課)

9,195千円

普通高校を対象として、国の事業を活用し、面接やプレゼンテーション活動の実践による生徒のコミュニケーション能力を高めるための新たなカリキュラムづくりに取り組みます。

[事業内容]

- ・授業内容の検討等 1,499千円
- ・非常勤講師の配置等 2校2名(週5日) 7,696千円

○公立高等学校就学支援金(財務施設課)

236,092千円(既定予算とあわせ 3,327,092千円)

公立高校に在学する生徒に授業料相当額を支給する就学支援金について、所得要件に該当する支給対象者が増加したことから、所要の増額を行います。

[対象者] 県立・市立高校生(保護者の市町村民税所得割額の合計が304,200円未満の者)

[支給額] 授業料相当額

[負担割合] 国10/10

○公立高等学校等奨学のための給付金(財務施設課)

24,000千円(既定予算とあわせ 342,000千円)

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るために支給する奨学のための給付金について、所得要件に該当する支給対象者が増加したことから、所要の増額を行います。

[対象者] 国公立高校生、高等専門学校等の生徒がいる保護者等

(市町村民税所得割額が非課税である世帯)

[支給額]

- ・生活保護受給世帯(通信制に在学する者を除く) 年 32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年 37,400円(通信制27,800円)
- ・23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で、第2子以降の高校生等がいる世帯 年129,700円(通信制36,500円)

[負担割合] 国1/3、県2/3

○私立高等学校等奨学のための給付金（学事課）

36,000千円

（既定予算とあわせ 104,000千円）

私立高校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るために支給する奨学のための給付金について、所得要件に該当する支給対象者の見込み数が増加したことから、所要の増額を行います。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等
（市町村民税所得割額が非課税である世帯）

[支給額]

- ・生活保護受給世帯（通信制に在学する者を除く） 年 52,600円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年 38,000円（通信制28,900円）
- ・23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で、第2子以降の高校生等がいる世帯 年138,000円（通信制38,100円）

[負担割合] 国1/3、県2/3

<福祉関係>

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 120,000千円 （既定予算とあわせ 240,000千円）

高齢者が安心して居住できる、介護事業所・医療機関と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備について、今年度、県単独の補助制度を創設したことに伴い整備が促進され、補助要望が増加したことから、事業費を増額します。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備する住宅であって、

- ・介護・医療サービス事業所との連携が図られていること。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設すること。

[補助率]

住宅建設費の1/20（50万円/戸上限）

ただし、介護事業所を併設する場合については、補助率を2倍（1/10：100万円/戸）とする。

○袖ヶ浦福祉センター施設改修事業【新規】（障害福祉課） 75,000千円

袖ヶ浦福祉センターで発生した虐待問題等の第三者検証委員会における検証結果を踏まえ、施設の開放性及び利用者の居住環境の改善に配慮した施設の改修を実施します。

[事業内容]

袖ヶ浦福祉センターの施設改修工事 75,000千円

（主な改修内容）

養育園第2寮の小規模ユニット化、窓サッシ・出入扉の交換 等

○社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業（障害福祉課）

500,000千円

国の交付金により造成した基金を活用し、社会福祉施設等の安全・安心を図るため、火災の初期対応に有効なスプリンクラー整備に対して助成します。

[補助対象] 障害関係施設（公立除く）

[補助率] 国（基金）1/2、県又は政令市・中核市1/4

[事業内容]

スプリンクラー整備事業 500,000千円

（対象施設）110施設

<医療関係>

○特定疾患治療研究事業（疾病対策課）

210,000千円

（既定予算とあわせ 7,000,000千円）

原因不明の難病のうち国が定めた疾患に係る医療費の助成について、平成27年1月から対象疾患が拡充されることを踏まえ、所要の増額を行います。

〔負担割合〕 国1/2、県1/2

〔対象疾患〕 現行 56疾患 → 段階的に約300疾患まで拡充

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課）

10,800千円

（既定予算とあわせ 179,182千円）

看護師学校等の学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して貸し付ける修学資金の貸付対象者数を拡充し、地域医療に従事する看護師等の確保対策を一層強化します。

〔貸付対象〕 卒業後、県内で看護師等の業務に従事しようとする看護師学校等の学生のうち、以下に該当する者

①県内の看護師学校等に在学する者（貸付枠300名→350名）

②県外の看護師学校等に在学する者のうち県内居住者等（貸付枠30名）

〔貸付額〕 看護師・保健師等 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

2 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

特別会計財政調整基金（財政課）

補正額 4,600,000 千円（既定予算とあわせ 4,610,050 千円）

○積立金 4,600,000千円（既定予算とあわせ 4,610,050千円）

地方財政法に基づき、平成25年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てることにより、県財政の健全な運営を図ります。

特別会計母子父子寡婦福祉資金（児童家庭課）

補正額 1,610千円（既定予算とあわせ 704,492千円）

○事務費 1,610千円（既定予算とあわせ 12,147千円）

母子及び寡婦福祉法が改正され、父子家庭が新たに貸付対象となったことに伴い、特別会計の名称を母子父子寡婦福祉資金に改めるとともに、業務システムを改修します。

(2) 公営企業会計

特別会計造成土地整理事業（企業庁 財務課）

[収益的支出] ▲461,809千円（既定予算とあわせ 58,170,511千円）
（債務負担行為 570,000千円）

幕張地区などの補修工事において、地元市との協議に時間を要したため、工期を見直し工事費を減額するとともに、新たに債務負担行為を設定するほか、公共用地を木更津市に無償譲渡します。

・収益的支出

営業費用 ▲462,000千円（既定予算とあわせ 16,966,632千円）

特別損失 191千円（既定予算とあわせ 35,584,177千円）

特別会計土地造成整備事業（企業庁 財務課）

[資本的支出] 1,298,287千円（既定予算とあわせ 9,963,700千円）

千葉ニュータウン地区の企業債について、繰上償還を実施し、利息の軽減を図ります。

・資本的支出

企業債償還金 1,400,000千円（既定予算とあわせ 6,437,000千円）

支払利息 ▲101,713千円（既定予算とあわせ 62,594千円）